

魅力ある建設業推進事業

香川県土木部土木監理課

建設産業における人材の確保・育成に向けた取組について

現状

- 建設産業においては、労働者の高齢化や若年労働者の不足が進んでおり、このままでは、将来にわたる社会資本の整備や維持管理、品質確保、防災・減災対策などに支障が生じることが懸念されている。
- 本県においても建設業従事者は減少傾向にあり、特に若年層は全国の減少率を大きく上回っている。

喫緊の課題

建設産業における人材の確保・育成対策

H26年10月 「香川県建設工事人材確保育成モデル事業補助金」の創設

官民が共通認識のもと、一体となって、若年の人材の確保や育成、その定着に向け、より効果的な対策を講じていくことが必要

H27年5月 「香川県建設産業人材確保・育成検討会」の設置

建設業者・高校生へのアンケートの実施

H28年3月 本県における建設産業の人材の確保・育成に向けた取組みを指針としてとりまとめ

【検討会の構成】

- ・学識経験者
- ・建設産業団体
- ・教育・職業訓練機関
- ・行政

取組指針策
定から4年
が経過

建設産業が抱える労働者の高齢化や若年労働者の不足については、現状においても依然として解消されていない

R2年3月 「香川県建設産業人材確保・育成検討会」で見直しの検討を開始

建設業者・高校生へのアンケートを再度実施

R2年12月 本県における建設産業の人材の確保・育成に向けた取組み指針を改訂

建設産業における人材の確保・育成対策

見直しの方針

(1) これまでの取組みの継続と拡充

従来実施してきた取組みを継続するとともに、現状に応じて拡充することにより建設産業を取り巻く社会情勢の変化に応じた対応。

(2) 法改正への対応

働き方改革関連法案の、公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（「新・担い手3法」）、建設キャリアアップシステム等の新しい制度もに対応。

(3) 新しい取組みの実施

建設産業の就業者数を増やすため入職者確保（女性、外国人材、高齢者）により一層取り組むとともに、「新・担い手3法」の重要項目に位置付けられている「生産性の向上」に対応。

人材の確保・育成・定着の各段階における取組み

○建設産業への理解や関心の向上

イメージアップの推進
建設現場を体験する機会等の拡充
教育機関による情報発信 など

- 建設労働者の処遇改善
- 建設労働者の労働環境の整備
- 将来を見通すことができる環境整備

適正な賃金水準の確保
働き方改革の推進
現場の安全管理の推進(感染症対策含む)
公共事業の安定的・継続的確保
生産性の向上 など



小中学生



高校生

入 職

多様な人材の確保
年齢にこだわらない人材 など

職業理念の教育

ものづくりに接する機会の確保・建設業への
興味・関心の醸成

現場体験・インターンシップ



一般技能工 等

スキルアップ



職長 等

スキルアップ

人材育成の見える化

職業訓練

資格取得

処遇への反映

- 職業訓練の充実・活用の促進
- 社内教育の促進
- 資格取得等キャリア形成の促進

教育・訓練機関の見直し
資格取得への支援
建設技能労働者のキャリアアップ など

人材の確保

人材の育成

定着

○建設業者等への助成制度について(令和5年度)

香川県ICT活用工事普及促進事業

◇事業の概要

ICT活用工事に取り組もうとする事業者に対して、機器購入に要する経費の一部を補助します。

◇補助対象

香川県内に主たる営業所を有する建設業許可業者（中小企業者）

◇補助金額

100万円を上限額とします。（当該経費の2分の1以内の額）

※補助金（枠）は、県内で7件程度を予定

香川県建設業担い手確保・育成事業補助金

◇事業の概要

建設工事の担い手となる建設労働者を確保・育成するために要した経費の一部を補助します。

◇補助対象

香川県内に主たる営業所を有する建設業許可業者（中小企業者）

◇補助金額

20万円を上限額とします。（当該経費の2分の1以内の額）

※補助金（枠）は、県内で20件程度を予定

○詳細決定後、下記、香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイトにて告知します。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/kensetsu/kensetsujinzai/kensetsujinzai_potal.html